

サンルダム本体工事凍結解除を求める意見書

北海道第二、国内第四の長大河川の天塩川は、北海道北部における社会、経済、文化の基軸をなす重要な河川であり、北海道遺産にも選定されております。

天塩川流域では、水系の恵みによって、主に稲作、畑作、酪農のほか河口部では漁業が盛んに行われておりますが、開拓以来幾たびとなく洪水が発生し、家屋や農地に甚大な被害をもたらしてまいりました。

また、近年では、まとまった雨と融雪による出水が重なったこと、さらに発達した低気圧により山沿いで多量の雨が降り、河川の水位が上昇し、天塩川水系名寄川では危険水位を超過したのをはじめ、各地で警戒水位に達するなど年間二度も出水被害に見舞われ、また、異常湧水も起きており、地域住民に多大な脅威をもたらしました。

このような状況下、流域における住民の生活安全と農業など経済活動の安定を期するためにもサンルダムは極めて重要な多目的ダムと位置付けられており、流域や地域の住民にとって安心安全な日々の生活、安定した利水の拡大による生活向上に大きな期待を寄せているところであります。

現在、道道下川雄武線の付け替え道路工事が鋭意進められておりますが、昭和 63 年の実施計画調査以来 21 年の歳月が経過しているいま、一刻も早く多面的機能を有するサンルダムの本体工事を着工し完成させることを沿線自治体の総意をもって、心よりお願い申し上げます。

名寄市では、サンルダム完成に合わせ水利権を確保し、風連地区と自衛隊駐屯地に給水する計画を持っており、将来にわたり安全・安心な供給を考えております。よって、本体工事凍結の解除をいただきたく、強く要望するものであります。

あわせて、サンルダムを含む天塩川水系河川整備計画の着実な実施を要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 21 年 10 月 30 日

名 寄 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣副総理大臣・国家戦略大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

宛